

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2016

7/1

No.643



特集

2 「愛川健康のまち宣言」
町が一体となって健康づくりを進めます

5 町政情報館
行政区・自治会に加入しましょう ほか

9 シリーズ家庭・
図書カードが当たるお楽しみクイズ

10 インフォメーション

14 愛川トピックス

16 あいかわカレンダー

写真/三増獅子舞



特集

みんなで健康づくり!!

「愛川健康のまち宣言」

私たちにとって健康は幸せの源です。町では、健康で生き生きと暮らせる町づくりを目指し、地域や事業所、家庭で町民の皆さんが一体となって自主的な健康づくりを進めるため、7月3日に「愛川健康のまち宣言」を行います。自分でできる健康づくりの第一歩を、今、踏み出しましょう。

☎健康推進課健康づくり班 ☎(内線) 3342

愛川健康のまち宣言

健康は、みんなの願いであり、幸せの源です。

町民みんなが手を携えて、積極的に健康づくりを実践し、共に生きる喜びを分かち合いながら、心豊かな明るい愛川を築くため、ここに「健康のまち」を宣言します。

一、「自らの健康は自らが守る」の意識を高め、健康管理に努めます。

一、恵まれた自然とふれあいながら、健康運動を楽しみ、元気な心と体をつくります。

一、休養を上手にとり、心穏やかな毎日を楽しみます。

一、栄養バランスのとれた食生活を続けます。

一、家庭、地域で支え合い、健康づくりの輪を広げます。

いつまでも健康で 生き生きと暮らすために みんなで宣言を実践しよう！

「愛川健康のまち宣言」は 健康への道しるべ

わが国は、生活環境の改善や医学の進歩により、いまや世界有数の長寿国となっています。長生きは大変喜ばしいことですが、生活習慣病の方や、認知症、寝たきりなどの介護を必要とする方も増えてきているため、健康寿命を延ばすことが課題となっています。

町では、健康寿命の延伸などを目的として、町民皆さんの健康増進の指針となる「愛川町健康プラン」を策定しています。このプランに基づき、各種の健診や健康に関する講座など、健康づくりのためのさまざまな取り組みを行っています。健康な町にするためには、町民の皆さん一人一人が健康意識を高めた生活を、自主的に実践することが大切です。

このための方法を、具体的な

項目にまとめたものが「愛川健康のまち宣言」です。宣言の各項目を詳しく解説しますので、皆さんも地域や事業所、家庭などで積極的に実践し、いつまでも健康で生き生きと暮らしましょう。



一、「自らの健康は自らが守る」の意識を高め、 健康管理に努めます。

町では、がん検診、特定健診、成人歯科健診など各種の事業を実施していますので、積極的に受診しましょう。また、人間ドックなどの費用の助成も行っています。

健康プラザの「健康度見える化コーナー（未病センターあいかわ）」には、誰でも簡単に測定できる5種類の健康測定機器を常設しているほか、保健師や管理栄養士などによる健康相談も実施しています。

これらを活用して健康度をチェックし、自ら健康を管理しましょう。



一、恵まれた自然とふれあいながら、 健康運動を楽しみ、元気な心と体をつくります。

体をよく動かすことは、生活習慣病にかかる確率を減らすことができるほか、高齢者では寝たきり防止などに効果があります。

美しい山やきれいな川に囲まれた町の豊かな自然の中で運動やスポーツを楽しむ以外にも、家事や庭仕事、通勤など、日常生活の中でも積極的に、そして継続的に運動を続けることが大切です。

ラジオ体操やいきいき百歳体操は誰でも気軽に体を動かすことができます。町内会や老人クラブ、事業所の休憩時間などを利用して皆さんで取り組んでみてはいかがでしょうか。大きく体を動かすことが難しい方でも、「あいかわりフレッシュ健康体操」のように椅子に座ったままできる体操もあります。自分に合ったやり方で体を動かしましょう。



一、休養を上手にとり、心穏やかな毎日を乐しみます。

健康のための3つの要素は、「適度な運動」と「バランスの取れた栄養・食生活」、それと心身の疲労を回復するための「休養」といわれています。

一日の中にリラックスできる時間をつくることや、趣味やスポーツ、ボランティア活動などで休暇を積極的に過ごすこと、長期の休暇では家族とのだんらんで自らの心身を調整し、リフレッシュすることが大切です。

一、栄養バランスのとれた食生活を続けます。

毎日の食事は楽しみの一つであるとともに、体づくりの基礎となります。栄養バランスのよい食事を心掛けましょう。

食生活の基本は、1日3回の食事をおいしく取ること、油脂や塩分を取り過ぎないこと、体重に応じて食事の量を調整することなどです。これらを実践することが、生活習慣病の予防となります。健康的な毎日を過ごすため、日々の食生活を見直してみましょう。

さらに、食に関する知識と食を選択する力を身に付ける「食育」も重要です。食を通して人間として生きる力を育み、生涯を通して健康的な食生活を送れるよう、子供から大人まで食について考えましょう。



一、家庭、地域で支え合い、健康づくりの輪を広げます。

健康づくりは、自分一人だけではなく、家族や地域の方などと一緒に取り組むことが、継続する力になります。

地域や近所の方々と交流を深め、お互いの健康を支え合う仲間づくり、地域づくりをすることが大切です。一人一人の健康づくりを、地域の健康づくりに広げましょう。



健康フェスタあいかわを開催 7月3日(日)

記念式典・記念講演

◎会場 文化会館ホール
◎入場 無料(先着 535人)
◎時間
午後1時 記念式典
「愛川健康のまち宣言」発表
午後1時30分 記念講演
諏訪中央病院名誉院長・作家
鎌田 実さん
「～命を支えるということ～
“がんばらない”けど“あきらめない”」



「愛川健康のまち宣言」を多くの皆さんにお知らせするとともに、記念講演やさまざまな健康イベントを通して健康づくりの輪を広げるため、「健康フェスタあいかわ」を開催します。

健康イベント

◎会場 健康プラザ ◎時間 午後2時30分～5時
◎内容

- あいかわりフレッシュ健康体操
- 味彩喫茶
- 腎・アイバンクコーナー
- 知って防ごう食中毒
- たばこと健康
- 3033 運動コーナー
- 8020 運動コーナー
- 自分で計れる血管年齢!
- あなたの骨 大丈夫?
- からだまるごとチェック
- 愛川北部病院 健康相談コーナー
- 子供と大人の歯科検診
- みんなの健康コーナー
- からだに必要な栄養 知ってますか?
- あなたの脳は何歳?

自治会

行政区・自治会に加入しましょう

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3245

行政区・自治会は、地域に住む皆さんが触れ合いの輪を広げ、お互いに助け合いながら、豊かで住みよい地域づくりのため自主的に運営している組織です。

現在、町には21の行政区があります。それぞれの地域で創意工夫を凝らし、夏祭りや運動会、防犯パトロール、災害に備えた自主防災組織の運営や防災訓練など、さまざまな活動を行っています。

安全で安心して暮らせる町をつくるため、行政区・自治会に加入し地域の活動に参加しましょう。

加入希望などの問い合わせは、地域の行政区・自治会役員までご連絡

ください。

7月は自治会加入促進強化月間

愛川町区長会では7月を「自治会加入促進強化月間」と定め、自治会や町と連携・協力して、「自治会加入促進運動」を実施します。

運動期間中は、行政区・自治会役員が未加入世帯を訪問し、加入の呼び掛けを行います。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

皆さんのご近所で行政区・自治会に加入していない方がいましたら、加入の声掛けをお願いします。

教育 第1回愛川町総合教育会議を開催します

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

町長と教育長、教育委員が、教育に関する基本方針などを協議・調整する総合教育会議を開催します。本年度の第1回は、スポーツや文化の振興などについて話し合います。

会議は原則として公開しますので、傍聴を希望する方は、直接会場までお越しください。

◎日時 7月5日(火) 午後6時

◎場所 役場4階会議室

福祉

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3353

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて犯罪や非

行のない明るい社会づくりを呼び掛けています。

行動目標

● 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう

● 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

町の観光・産業連携拠点づくり構想

町では、愛川町の観光振興と地域活性化のため「半原地域における観光・産業連携拠点づくり構想」の策定を進めています。

この構想は、県立あいかわ公園や宮ヶ瀬湖周辺の集客効果を活かしながら、観光客を呼び込むための観光施設や観光型産業の誘致、横須賀水道半原水源地跡地の有効利用など、半原地域一帯を一つのエリアとして捉えた地域振興を総合的に検討するためのものです。

5月29日には、地域住民の意見を集約することなどを目的とした、住民主導型組織である「愛川地区まちづくり協議会」(小島信男会長)が設立されました。今後、協議会とも連携し、町民皆さんの声を聴きながら、愛川町全体の大きな観光拠点づくりに、鋭意取り組んでまいります。

問 企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3232



助成

スポーツ・文化芸能全国大会など
出場奨励金のお知らせ

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3632

町民皆さんのスポーツ・文化の振

興を図るため、全国大会や国際大会

に出場する個人や団体に出場経費の

一部を助成しています。助成は同一

個人・団体に対して全国大会、国際

大会それぞれ年1回となります。

◎対象 町内在住の個人または町内に所在する団体。ただし、団体に所

属する出場者でも町外在住者は対象になりません。

◎申請方法 申請書に、大会要項や大会派遣依頼書など出場が証明できる書類を添付し、大会のおおむね3週間前までにスポーツ・文化振興課へ提出してください。

スポーツ全国大会等出場奨励金

大会の区分			交付金額
全国大会	個人	国民体育大会・日本選手権規模の全国大会	1万円
		産業別・年齢別などの全国大会規模の大会(実業団・社会人・インターハイ・インカレなど)	7千円
		地方予選を経た全国大会規模の大会(子供対象・レクリエーション的なもの)	5千円
	団体	個人の金額×出場人数(監督・コーチを含む)を限度に、その都度町長が決定する額(上限10万円)	
国際大会	個人	国内	1万円
		国外	3万円
	団体	個人の金額×出場人数(監督・コーチを含む)を限度に、その都度町長が決定する額(上限10万円)	

文化芸能全国大会等出場奨励金

大会の区分		交付金額
全国大会	個人	1万円
	団体	1万円×出場人数(上限10万円)
国際大会	個人(国内)	1万円
	個人(国外)	3万円
	団体	個人における開催地別金額×出場人数(上限10万円)

助成

ラジオ体操公認指導者資格認定料を
助成します

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

町では、ラジオ体操の普及と促進

のため、NPO法人全国ラジオ体操

連盟公認指導者資格認定試験を受験

し、指導者に認定された方へ、認定

料を助成します。

◎対象者 町内に在住の方で平成28年度に新規に認定された方

◎認定料助成額

●1級ラジオ体操指導士 1万円

●2級ラジオ体操指導士 5千円

●ラジオ体操指導員 2千円

◎必要書類 助成金交付申請書、認

定証、印鑑

※申請書はスポーツ・文化振興課で

配布しているほか、町ホームページ

からダウンロードできます。

◎申請方法 必要書類をお持ちの上、スポーツ・文化振興課へ提出してください。

◎その他 試験などの詳細はNPO

法人全国ラジオ体操連盟のホーム

ページをご覧ください。

<http://www.radio-taiso.jp/>「愛甲郡愛川町 ～ Love River Story ～」
DVDを貸し出します

町では、全国の皆さんに愛川町の魅力を発信するとともに、町への移住を促進するために作成したプロモーション動画「愛甲郡愛川町 ～ Love River Story ～」のDVDを、町民皆さんに無料で貸し出します。貸し出しは総務課窓口のほか、図書館、ラビンプラザ、レディースプラザで行います。どなたでも利用できますので、地域や職場、サークルの集まりなどで、ぜひご覧ください。

☎総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221

インターネットでの視聴は「全国移住ナビ 愛川町」で検索してください。



道路

道路の適切な管理にご協力を

☎道路課道路管理班 ☎(内線)3412

皆さんが道路を安全で快適に利用するためには、適切な維持管理が必要となります。道路の適正な利用と安全確保に、ご理解とご協力をお願いします。

段差解消ブロックは置かないで

自動車の出入り用に、道路の段差を解消するため、鉄板や段差解消ブロックなどを道路上に設置しているケースが多く見られますが、これらの行為は道路法違反となります。

歩行者がつまずいてけがをしたり、オートバイや自転車が転倒したりする重大な事故を引き起こした場合には、設置者の責任を問われることがありますので、絶対に置かないでください。

駐車場と道路の段差を解消する場合には、縁石の切り下げ工事が必要になりますので、道路管理者に申請してください。工事に掛かる費用は申請者の負担となります。

樹木が張り出さないよう管理を

個人の敷地から張り出している樹木は個人の財産です。敷地から道路

に樹木が張り出していると、見通しが悪くなり事故の原因にもなりますので、道路に張り出さないように、樹木の適切な管理をお願いします。

崖地(私有地)の防災対策

個人の所有地にある「自然斜面」や「よう壁」などは、崖崩れを起こして他人に損害を与えないように、日ごろから十分な管理に努めましょう。台風や集中豪雨の際には崖崩れが起こりやすくなりますので、特に気を付けてください。



年金

国民年金保険料免除・納付猶予申請のお知らせ

☎国保年金課国保年金班 ☎(内線)3377

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることができない場合には、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予が承認される制度があります。

申請は原則として毎年度必要です。平成27年度に免除・猶予が承認された方でも、平成28年度に引き続き承認を希望する場合は申請が必要となります。

申請時点の2年1ヵ月前までの申請ができますので、過去2年間に保険料の未納がある方は申請してください。申請をしないで保険料を未納のままにすると、将来年金が受給できなくなることもありますのでご注意ください。

◎申請が必要な方

●平成28年度の承認を受けたい方

●平成27年度に承認された方

※平成28年度以降の継続審査を希望し、全額免除または納付猶予が承認された方は、申請の必要はありません。

●納付猶予承認中に30歳になった方

◎申請できない方

●国民年金任意加入被保険者

●学生の方

※学生で納付困難な方は、学生納付特例制度をご利用ください。

◎申請に必要なもの

①年金手帳

②印鑑

③失業などを理由とするときは、次のいずれか。

- 雇用保険被保険者離職票
- 雇用保険受給資格者証
- 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

●退職証明書および町民税、県民税、税額変更通知書(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)

参議院議員通常選挙

投票日は7月10日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで
期日前投票は7月9日(土)まで
(役場2階大会議室)
貴重な一票を無駄にしないよう
投票しましょう。

☎選挙管理委員会選挙班
☎(内線)3225

募集

愛川町職員を募集します

問 総務課総務班 ☎(内線) 3217

来春採用予定の愛川町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布します(平日の午前9時から正午および午後1時から5時まで)。町ホームページからダウンロードもできます。

◎ **申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し、卒業(見込)証明書などを添付の上、総務課へ本人が直接お持ちください。

◎ **受付期間** 8月1日(月)～4日(木)

◎ **第一次試験日** 9月18日(日)

※詳細は、受験案内で確認してください。

試験区分	受験資格	募集人員
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和61年4月2日から 平成7年4月1日までに生まれた人	若干名
技術職(土木) (大学卒業程度)		
保健師 (大学卒業程度)	昭和61年4月2日以降に生まれ、保健師の資格がある人または平成29年3月までに取得見込みの人	
保育士 (短大卒業程度)	昭和61年4月2日以降に生まれ、保育士の資格がある人または平成29年3月までに取得見込みの人	
消防職 (高校卒業程度)	平成3年4月2日から 平成11年4月1日までに生まれた人	

高齢者

後期高齢者医療保険証の更新

問 国保年金課国保年金班 ☎(内線) 3378

現在お使いの後期高齢者医療保険証(水色)の有効期限は7月31日(日)です。

新しい保険証(ピンク色)は7月中に郵送します。8月1日(月)を過ぎても保険証が届かない場合はお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成30年7月31日	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	愛川町角田 251 番 1
氏名	愛川 太郎 男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発給期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	※割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 1 4 〇 〇 〇 〇 神奈川県後期高齢者医療広域連合

募集

特定施設入居者生活介護施設の整備事業者を募集します

問 高齢介護課介護保険班 ☎(内線) 3332

第6期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、特定施設入居者生活介護施設の整備および運営を希望する事業者を募集します。

◎ 施設種別

特定施設入居者生活介護(介護保険法に規定する「特定施設」のうち、サービス付き高齢者向け住宅であって、新築または増築を

◎ 整備数

1施設(入居者数50人以上)

◎ 受け付け

8月1日(月)～19日(金)

◎ 詳細

※事業者の決定は、10月を予定しています。

◎ 詳細

※詳細は7月11日(月)から町ホームページで公開します。

交通安全

夏を楽しく安全に！
夏の交通事故防止運動

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

7月11日(月)～20日(水)

夏休みに入るこの時期は、子供たちや若者の解放感から起こる事故のほか、行楽による疲労運転が原因となる事故が多くなります。

一人一人が交通安全について考え、交通ルールとマナーを守って交通事故のない明るい町をつくりましょう。

スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って 夏を楽しく

安全に」

運動の重点

- 過労運転・無謀運転の防止
- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 踏切の交通事故防止



ダメ! ゼツタイ! 薬物乱用の本当の怖さ、 あなたは知っていますか。



覚せい剤や大麻、麻薬、シンナーなどの有機溶剤や危険ドラッグなどの薬物は、大人が思っている以上に子供たちの身近に迫っています。薬物乱用は、心と体がボロボロになるだけではなく、家族や友人も巻き込み、大切な人生を台無しにしてしまいます。

薬物乱用を防ぐには、家庭の環境が大切です。薬物乱用がもたらす恐ろしい結果について正しく理解し、大切な子供たちの命を守るという強い気持ちと、薬物は「ダメ! ゼツタイ!」という毅然とした態度を持ちましょう。

薬物乱用とは

薬物乱用とは、社会のルールから外れた方法や目的で、薬物を使用することです。危険ドラッグなどの違法薬物は、たった一度の使用でも乱用になり、同時に犯罪となります。

病気やけがを治すための薬も、飲み方や使い方を間違えると乱用になります。医師から処方された薬は、必ず医師や薬局の指導に従って服用しましょう。

薬物乱用の恐ろしさ

薬物乱用の恐ろしさは、何回も繰り返して使用したくなる「依存性」を持つてしまうこと。そして、繰り返し使用しているうちに「耐性」を持ち、使用量や回数が増えてしまうことです。そのような状態になると、自分の意思では薬物の使用をコントロールできなくなってしまい、体と心をむしばんでいきます。

薬物乱用のきっかけ

薬物乱用への誘惑は、至るところに存在します。

「友達や先輩などに誘われた」「好奇心で使ってしまった」「仲間はずれになりたくない」……。最近では、インターネットや携帯電話を利用して知り合った相手から手に入れるケースもあります。

家庭では、「薬物を勧めてくるような人は友達ではないこと」「一番大切なのは自分自身であること」を子供たちに伝えてください。

薬物の魔の手は、ある日突然私たちを襲ってきます。悪い誘いには絶対に乗らない、強い勇気を持ちましょう。

薬物相談窓口

薬物の乱用や依存に関する問題は、一人で悩まずにご相談ください。秘密は厳守され、警察に通報されることもありません。

◎相談窓口 厚木保健福祉事務所保健予防課 ☎046 (224) 1111

◎相談時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土曜・日曜・祝日を除く)

毎月第3日曜日は家庭の日 あいさつ声かけ運動推進の町 生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)3643

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、町民皆さんの自主的な健康づくりを進めるため、7月3日に「愛川●●のまち宣言」を行います。●●に入る言葉は何でしょうか。

①元気 ②健康 ③幸福

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 7月6日(水)(郵送の場合は当日消印有効)
あて先 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

6月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解: ①サンマ 当選者: 石井正雄・瀬底有希・小嶋小百合

中国雑技団愛川公演

中国雑技団が愛川町にやってきます。中国伝統の芸術と華麗な技、エンターテインメントあふれるステージをお楽しみください。

日 9月11日(日)午後2時開演 所 文化会館ホール 費 2,000円(全席指定) 他 前売り券は、7月23日(土)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問 文化会館 ☎046(285)6960



文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
7月3日(日)	健康フェスタあいかわ ～愛川健康のまち宣言～	午後1時	午後2時30分	健康推進課 ☎(内線)3341	無料 (先着535人)
7月28日(木)	ふれあい映画会 「くまのアーネストおじさんとセレスティーン」	午前9時45分	午前11時25分	相模原教育会館 ☎042(753)3092 古谷	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
7月17日(日)～23日(土)	第7回愛川年金者の会 作品展	愛川年金者の会 ☎046(285)2901 野尻	最終日は正午まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。
※毎週火曜日は休館日です。 ※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319		教育相談 問 教育開発センター ☎(直通)046(206)1061	
法律相談《完全予約制》	7月1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は5日(金)・18日(木)	来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
司法書士法律相談	7月13日(水) 午後1時～4時	出張相談	●レディースプラザ 7月4日(月) ●ラビンプラザ 7月11日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
行政書士相談	7月14日(木) 午後1時～4時		
多重債務相談	7月20日(水) 午後1時～4時	電話相談	平日 午前9時～午後4時
交通事故相談	7月27日(水) 午後1時～4時		
不動産相談	7月28日(木) 午後1時～4時		
消費生活相談	7月4日・7日・11日・14日・21日・25日・28日 午前10時～午後3時		
人権・行政こまりと相談	7月8日(金) 午前10時～11時30分		

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)
※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523	
ハローワーク職員による就労相談	7月14日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー

人程度（小学校低学年の児童は保護者同伴でお願いします）費500円（師）
株式会社まちづくり山上申7月29日（金）までにスポーツ・文化振興課へ
問 スポーツ・文化振興課
☎（内線）3632



平和パネル展を開催

町では、「平和の町宣言」都市として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、パネル展を開催します。

展示期間	場所
7月15日（金）～28日（木）	ラビンプラザ（1階ロビー）
7月29日（金）～8月5日（金）	レディースプラザ（1階ロビー）
8月6日（土）～19日（金）	文化会館（1階展示コーナー）

※各会場の休館日を除く
展示時間 午前9時～午後5時（各会場の最終展示日は午後3時まで）
問 企画政策課企画政策班
☎（内線）3235



施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園（テニスコートのみ）・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 10月利用分

抽選結果 8月2日（火）

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎（内線）3633

第1号公園野球場の一部開放 夏休みは時間を拡大します

子供が自由に遊べる広場として、第1号公園野球場の一部を無料で開放しています。夏休み期間中は時間を拡大し、午前9時から開放します。所 野球場 A グラウン

ドトリム広場側の一部 日 午後2時～午後4時30分

※7月20日（水）から8月31日（水）までの間は、午前9時～午後4時30分

※土曜日、日曜日、火曜日は利用できません。

※野球場の利用がある場合や、グラウンドの状況により使用できない場合があります。

人 中学生まで
問 第1号公園体育館
☎046(285)1818

マイタウンクラブカードの 更新手続き

スポーツ施設予約システム「マイタウンクラブ」のカード有効期限は、発行日から3年間です。有効期限を過ぎると抽選の申し込みなどができなくなりますので、早めに更新手続きを済ませてください。

カードの更新は、有効期限の60日前からマイタウンクラブホームページ（<http://www.mytownclub.com/>）から手続きできます。

有効期限が切れてしまった場合は、マイタウンクラブカードと身分証明書をお持ちの上、スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場、田代運動公園

へお越しください。

問 スポーツ・文化振興課
☎（内線）3632

一日図書館員を募集

本の貸し出しや返却、整理など、図書館の仕事を体験してみませんか？

日 8月13日（土）、8月27日（土）午前10時～午後3時（どちらか1日の体験となります）人 町内在住の小学校4年生以上の方、各日4人。

大人の方も大歓迎です。親子での参加もお待ちしております。

申 7月20日（水）までに図書館へ。応募者多数の場合は抽選となります。

問 図書館 ☎046(285)6963

7月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、20日（水）
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	26日（火）
図書館	毎週火曜日、1日（金）
郷土資料館	4日（月）、11日（月）

●無理のない範囲での節電を！熱中症などに注意して、無理のない範囲で節電をしましょう。

●エアコンの設定温度は28度を目安に

●すだれなどを活用

【介護保険料】第2期分

【後期高齢者医療保険料】第1期分

納期限は、8月1日(月)です。

「暮らしの便利帳」を 発刊しました

町の行政情報や防災・観光などの情報を掲載した「あいかわ暮らしの便利帳」を発刊し、7月中旬に各世帯へ順次配布します。発刊にあたっては民間事業者が広告を募集し、多くのスポンサーにご協力をいただきました。暮らしの情報誌としてご活用ください。

問 総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221



三 催し

夏休み下水道教室

下水道事業に対する関心と理解を深めていただくため、夏休み下水道教室を開催します。処理場の見学や水質実験などを行い、下水道の仕組みや役割を分かりやすく説明します。

◎上・下水道コース

日 8月5日 (金) 午前9時30分～午後4時
所 神奈川県企業庁 寒川浄水場 (高座郡寒川町宮山4271)、相模川流域下水道右岸処理場 四之宮管理センター (平塚市四之宮4-19-1)

◎下水道コース

日 8月7日 (日) 午前9時30分～正午
所 相模川流域下水道左岸処理場 柳島管理センター (茅ヶ崎市柳島1900)

◎下水道コース

日 8月13日 (土) 午前9時30分～正午
所 酒匂川流域下水道右岸処理場 扇町管理センター (小田原市扇町6-819)

人 「上・下水道コース」は神奈川県在住の方40人程度。「下水道コース」は相模川・酒匂川流域関連市町に在住の方50人程度。他 詳細は<http://www.kanagawa-swf.or.jp/>をご覧ください。申 7月20日 (水) までに県下水道公社企画課へ

問 (公財) 神奈川県下水道公社企画課 ☎0463(55)7438

古民家山十邸文化講座 中津ほうき手作り教室

中津地区で明治時代から作られている「中津ほうき」。職人の技に触れながら、卓上サイズのほうきを作ってみませんか。日 8月11日 (木・祝) 午前10時～ (1回目)、午後1時～ (2回目) 所 古民家山十邸 人 各回先着10

保健師から一言

骨粗しょう症について

骨粗しょう症は、骨の量 (骨量) が減って骨が弱くなり、骨折しやすくなる病気です。骨は皮膚や髪の毛と同じように新陳代謝を繰り返すことで強さを保っていますが、新しく作られる骨より、壊される骨の量が多くなると骨粗しょう症になります。

女性ホルモンの影響により、圧倒的に女性に多い病気で、「日本骨粗鬆症学会」などがまとめた「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン」によると、患者数は男性の3倍以上。高齢者になるほど増加しています。

骨粗しょう症自体には自覚症状がありませんが、骨が弱くなっていると転倒などのちょっとしたはずみで、足の付け根や腕、手首、背骨などを骨折してし

まいます。また、骨粗しょう症で一度骨折すると、次々と骨折する危険性が高くなるばかりか、寝たきりになってしまうこともあります。

元気で充実した毎日を過ごすためにも、普段の生活の中で骨粗しょう症の予防に取り組みましょう。

骨粗しょう症の予防は 生活習慣の改善から

食生活や運動など、これまでの生活習慣を変えて丈夫な骨を作りましょう

①食生活のポイント

1日3食しっかり食べ、カルシウムを多く含む乳製品や小魚、ビタミンDを多く含む食品 (サケ、サンマなど) や、ビタミンK

を多く含む食品 (納豆、緑色の野菜、ワカメなど) を取りましよう。インスタント食品や清涼飲料水は控えめに。

②適度な運動を心掛けましよう

骨に負荷をかけるとカルシウムの吸収が高まり、適度に日光に当たると骨の吸収を良くするビタミンDが活性化され、強い骨を作るのに役立ちます。日光を浴びながら毎日ウォーキングを続けましよう。

③アルコールやたばこは

控えましよう

アルコールやたばこは、胃腸の働きを抑えてカルシウムの吸収を低下させます。アルコールやたばこは控えて、しっかり予防ましよう。

食中毒に気を付けよう
手をよく洗いましよう。

細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」が食中毒防止の三原則です。食材をよく洗う、室温に長く放置しない、しっかりと加熱する、

保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341～3344

お子さんの歯科保健指導

日7月28日(木) 所健康プラザ2階健診室 物母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には7月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(むし歯予防)教室	平成27年6月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成26年6月生まれ	午後1時～1時45分
	平成25年12月生まれ	午後1時45分～2時30分

特定不妊治療費助成制度のお知らせ

町では、不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する費用の一部を助成しています。

- 助成対象者 法律上の婚姻をしており、次の要件をすべて満たす方
- ① 神奈川県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること。
- ② 夫婦とも申請日に本町で住民登録をしていること。
- ③ 夫婦とも町税の未納がないこと
- ④ 夫婦の前年の所得合計額が730万円未満であること。
- 助成内容 特定不妊治療に要した治療費(保険外診療)から神奈川

県による助成費を控除した額に対して、1回の治療期間につき10万円を限度に助成します。

- 申請期限 県要綱による助成の決定を受けた日から6カ月以内
- ※申請書類等については、お問い合わせください。

乳幼児の健康診査

対象者には7月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児(平成28年3月生まれ)	8月2日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児(平成27年10月生まれ)	8月18日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児(平成27年1月生まれ)	8月24日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児(平成25年1月生まれ)	8月9日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあつぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

- 日7月25日(月)午前9時30分～11時 所健康プラザ2階健診室 人町内在住の方 物母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) 申予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

口腔がん検診

- 人町内在住の40歳以上の方30人(定員を超えた場合は抽選) 申任意の用紙に氏名・住所・年齢・性別・電話番号・口の中で気になっている点を記入の上、7月29日(金)までに健康推進課へ郵送または提出してください。(電話での申し込みは不可)

検診日	会場
10月6日(木)	健康プラザ
10月20日(木)	ラビンプラザ

時間はいずれも午前9時～正午、午後1時～3時

お知らせ

水道メーター器の取り替え工事を行います

水道事業所では、計量法の規定により使用期限の近づいた水道メーター器の取り替え工事を、7月から平成29年2月までの間に行います。工事は町指定の給水事業者が行い、工事実施予定日は事前にチラシでお知らせします。

工事費用は無料ですが、メーター器と住宅の間で漏水などの工事を併せて行った場合は有料となります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

問水道事業所工務班 ☎(内線)3482

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

- 日7月30日(土)・31日(日)午前8時30分～午後5時 所役場1階税務課

今月の納税・納付期限

- 【固定資産税】第2期分
- 【国民健康保険税】第2期分

国際ソロプチミスト愛川 認証 20 周年記念事業

6月4日、町文化会館で、国際ソロプチミスト愛川(有賀綾子会長)の認証20周年を記念した「チャリティー講演会」が開催されました。講師に車いすのアーティストとして活動している佐野有美さんを迎え、「～マイナスをプラスにして努力する～私が『あきらめない心』を語るなら」をテーマに講演が行われました。

佐野さんは愛知県出身の26歳で、先天性四肢欠損症のため生まれたときから両腕と右足がありません。講演では、佐野さんが経験してきた出来事などから、諦めないためには、どんなことにも「できるかできないか」ではなく、「やるかやらないか」という気持ちで行動することが重要と話していました。



児童と町長がランチミーティング

6月17日、中津小学校の6年生と小野澤町長が給食を食べながら、子供たちの将来の夢や町について話し合う「小学生とのランチミーティング」を実施しました。

当日は給食時間中の教室に町長が訪問し、一緒に給食を食べながら、「愛川町の好きなところ」や「未来の愛川町」などについて、子供たちの考えや思いを聞きました。

6月22日には高峰小学校でも実施し、両校とも子供たちから普段感じていることを自分の言葉で表現してもらい、町長との活発な意見交換が行われました。



古民家山十邸で コスプレイベント開催

6月12日、中津の古民家山十邸としょうぶの里で、コスプレイベントを開催しました。

このイベントは、若い世代に町をPRし、移住・定住促進につなげるために町が初めて企画したもので、当日は町内外から約100人が参加し、和の雰囲気があふれる会場で、アニメやゲームなどのキャラクターのコスプレや、写真撮影などを楽しみました。



建具業の発展に尽力 市川勝彦さんが県民功労者表彰を受賞

6月10日、神奈川県庁で行われた平成28年度県民功労者表彰式で、市川勝彦さん(中津)が表彰され、黒岩県知事から賞状が贈呈されました。

市川さんは、町内で長年にわたり建具業に携わり、神奈川県建具協同組合代表理事などの役職を歴任し、組織の充実強化と建具技能士の指導育成に優れた成果をあげるなど、産業の振興に尽力されたことが評価され、今回の受賞となりました。



サマージャンボ宝くじ 1等・前後賞合わせて 7億円 (発売期間) 7/6(水) ~ 7/29(金) (抽せん日) 8/9(火) 1等/5億円 前後賞/各1億円	サマージャンボミニ 7000万 と同時発売 至くじ売り場等に 関するお問い合わせ ☎03-3535-9085 この宝くじの収益金は市町村の明るく 住みよいまちづくりに使われます。 公益財団法人 神奈川県市町村振興協会
---	---

ふるさと愛川をきれいに 「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」

5月29日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施し、約7,000人が町内の道路や河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどを拾い集めました。

今回のキャンペーンでは 新たな試みとして、当日の朝、愛川町立中津小学校6年生で、同校の美化委員を務めている鈴木 結さん(中津)が、防災行政無線放送により参加を呼び掛けました。

集められたごみの量は、皆さんの日ごろの清掃活動や環境美化マナーの向上により、前年と比べて0.11トン減少の10.26トンとなりました。ご協力ありがとうございました。



学習習慣の定着を推進 「あすなろ教室」を開始しました

町では、学習習慣の定着のため、小学校3・4年生を対象とした放課後学習「あすなろ教室」を本年度から開始しました。

この教室には、町立小学校全体で希望した約170人の児童が参加しています。初日となった6月1日には、高峰小学校で1回目の教室が開催され、児童12人が漢字や算数のプリントに取り組みました。

あすなろ教室は、各小学校で週1回程度、夏休み期間と11月から1月までの冬季期間を除いた期間に実施します。



行政相談委員の平本幸一さん 総務省関東管区行政評価局長が表彰

5月16日、総務省行政相談委員の平本幸一さん(三増)が、行政相談活動に長年従事し、その業務に尽力されたとして、関東管区行政評価局長表彰を受賞されました。

平本さんは、平成19年に総務大臣から行政相談委員に委嘱され、町民の皆様と行政のパイプ役として各種相談の解決を図り、現在も活躍しています。



旭硝子株式会社相模工場が 全国危険物安全協会理事長表彰を受賞

旭硝子株式会社 相模工場(石津恒雄工場長)が、6月6日に開催された平成28年度 危険物安全大会で、一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰を受賞しました。

同工場は、事業所内で危険物の安全管理の徹底に努めていることや、町危険物安全協会や消防機関が実施する事業に積極的に参加・協力していること、長年にわたり町危険物安全協会の役員事業所として地域の防火防災意識の普及に努めていることが評価され、今回の受賞となりました。



旭硝子株式会社 相模工場
石津工場長(左)と小野澤町長

昭和エーテル株式会社愛川工場が 関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰を受賞

昭和エーテル株式会社 愛川工場(松田重雄工場長)が、6月20日に平成28年度 関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰を受賞しました。

同工場は、危険物の製造・貯蔵・取り扱い所として、設備の維持管理や危険物の保安管理が長年にわたり優秀であることが評価され、今回の受賞となりました。



昭和エーテル株式会社愛川工場
松田工場長



暑い夏はプールで遊ぼう！ 町営プールがオープンします

町内3カ所の町営プールがオープンします。施設により開設期間が異なりますのでご注意ください。

施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール	三増プール
開設期間	7月17日(日)～8月31日(水)		7月21日(木)～8月31日(水)
開設時間	午前9時～午後7時		午前9時～午後5時
使用料	大人 300円 中学生以下 150円	大人 100円/中学生以下 50円 ※1回につき2時間まで	
問い合わせ	田代運動公園プール ☎ 046(281)1842	第1号公園体育館 ☎ 046(285)1818	

※町主催事業や天候などの影響により利用できない場合があります。
※坂本プールは、昨年度で廃止となりました。



今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

3日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

10日

八木クリニック

☎ 046(280)1888

17日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

18日

石井医院

☎ 046(281)2105

24日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

31日

熊坂外科呼吸器科医院

☎ 046(285)1139

その他の休日、年末年始

厚木市休日夜間

急患診療所

(メジカルセンター)

☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2016/平成28年 7 July あいかわカレンダー

1 (金) 法律相談

2 (土)

3 (日) 健康フェスタあいかわ/当番医: 愛川北部病院

4 (月) 消費生活相談

5 (火) 4カ月児健康診査

6 (水)

7 (木) 消費生活相談

8 (金) 人権・行政こまりと相談

9 (土)

10 (日) 参議院議員通常選挙/当番医: 八木クリニック

11 (月) 消費生活相談

12 (火) 3歳6カ月児健康診査

13 (水) 司法書士法律相談

14 (木) 行政書士相談/ハローワーク就労相談/消費生活相談/10カ月児健康診査

15 (金)

16 (土)

17 (日) 三増獅子舞/当番医: 愛川北部病院

18 (月) 当番医: 石井医院

19 (火)

20 (水) 多重債務相談

21 (木) 法律相談/消費生活相談

22 (金)

23 (土)

24 (日) 当番医: 愛川北部病院

25 (月) 消費生活相談/すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

26 (火)

27 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査

28 (木) 不動産相談/消費生活相談/むしばいばい教室/2歳児歯科検診

29 (金)

30 (土) 休日納税・相談窓口

31 (日) 休日納税・相談窓口/当番医: 熊坂外科呼吸器科医院